

R5第 1 回審議会に向けての事前質問に対する各施策担当部局からの回答

No.	施策コード	事前質問内容	各施策担当部局からの回答
1	1-1 地域共生社会づくり	成果指標として、ネットワーク会議開催数としている理由は何か。 会議の後の活動に伴ってこそ意義があると思われる。	定量的評価として、会議開催数には一定の意味があると考えます。ただご指摘の通り会議の後の活動の評価も必要であり、サブの指標として地域における自助と互助の状況を示す「地域予防対応力」を併用していきたいと考えます。
2	1-6 子育て・少子化対策	子育て相談、解決手段の方法をどのような手段で伝えているのか。令和4年に何故下がってしまったと考えているのか。	母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に乳幼児相談、子育て支援教室、遊びの広場等で妊婦や保護者へ育児について伝える機会としています。令和4年度の3歳児健診対象児は1～3歳頃にコロナ感染拡大防止のため行動制限があり、対面における母子保健事業が従来のように実施できず、相談窓口の周知等も十分にできなかったことが原因かと考えます。
3	2-1 危機管理	ため池の適正管理、目標値20の根拠は何か。	令和2年施策シート作成時点における廃池届が提出されたため池数です。
4	2-4 環境保全	河川水質環境基準達成度のKPI実績は100%達成している。一方で課題にある久米川の環境基準については、別途、県調査との差異検証という理解でよいか。	県と市では、調査の場所・回数が異なりますので、検証を行います。

5	3-6 就業・起業	<p>創業支援 KPI起業数について</p> <p>2022 (R4) は13件起業した。補助金制度により創業意欲の向上効果に寄与されているが、申請件数と補助金支援で起業した件数、補助金に頼らず（落選したが）起業した件数を教えていただきたい。</p> <p>創業支援は補助金制度を含めた創業相談者へのサポート体制が必要だが、補助金に頼らず起業した方にとって現状のサポート体制で効果を得られた点とニーズに沿えてない点を簡単に教えていただきたい。</p>	<p>伊賀市起業・事業承継促進事業補助金の起業に関する令和4年度実績については、申請件数 11件、うち採択・起業件数 6件、不採択・起業件数は1件となりました。</p> <p>※13件の内訳については、伊賀市起業・事業承継促進事業補助金を活用した事業者が6件、活用できなかったが起業した事業者が1件、伊賀市が経済産業省から受けている「創業支援等事業計画」に基づく事業を活用し創業した件数が6件です。</p> <p>当市における創業者に対するサポートについては、中部経済産業局から「創業支援等事業計画」が認定されており、その事業計画の中で、商工団体やゆめテクノ伊賀などとともに、それぞれの立場で新規創業に対するサポート体制の連携を図り、各種サポート事業(事業計画の作成支援、ニーズマッチング、創業スクール等)を実施しています。</p> <p>これらのサポートを受けて、補助金に頼らずに創業している事業者もあります。</p> <p>しかしながら、創業相談者のサポートニーズはそれぞれ個々によって異なり、現体制では全てのニーズの把握やそれに応えることは難しいと考えます。創業サポート事業を実施している団体等はそれぞれ各種情報（各種施策・資金調達手段・物件情報等）を持っているものの、効果的に共有ができていない現状を踏まえ、創業者のニーズに沿うことができる連携体制が必要です。</p>
6	4-4 公共交通	<p>①市内バス、関西本線の年間利用者数について、昨年度2021 (R3) より数値は増加しているが、コロナ禍により減少した利用者の回復が要因なのか、効果としての増なのか分析されているか。</p> <p>②関西本線ローカル線に関する国の支援施策実施に速やかに対応する体制とはどのような体制か。</p>	<p>①増加要因は、コロナ禍による減少からの利用回復と、関係機関や市等による様々な取り組みによるものの両方と考えていますが、実際の分析は定かではないところです。</p> <p>②ローカル路線や地方鉄道の活性化や利用促進のために新たに創設された国や県の支援制度に速やかに対応できる組織体制を想定しています。</p>
7	6-1 住民自治・市民活動	<p>持続可能な地域づくりに向け、財政支援や人的支援を行う中、補助金制度があっても高齢化でプレイヤーがいなかったりことから地域運営組織としての役割、維持、存続が厳しい地域（自治協単位含む）の割合はどのくらいあるか。</p>	<p>住民自治協議会へのヒアリング等から、高齢化率の高い地域や人口規模の小さい地域だけにとどまらず、新興住宅地等の比較的人口の多い地域においても、役員の担い手不足など組織運営に何らかの課題を抱えています。</p>

8	7-1 広聴広報	市のHPを通じて寄せられた意見件数がKPIとされているが、eモニター制度による市政への参画機会と市民の声の反映ということから、eモニター制度登録者数などをサブ指標を設定することは可能か。	<p>市民の声データベース「市への提案・提言」は、市政に関するさまざまな提案や相談などの「市民の声」と市政全般に関する情報を市民と共有するために活用しており、意見や質問が数多く寄せられていることにより、市政への理解と参画が促進されることからKPIとしています。</p> <p>「eモニター制度」については、市から指定したテーマに限定して意見等を聴くものであり、年齢や性別に関係なく多様な方々に市政参画を促すといった目的から導入しています。また、その結果を統計的に分析し、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）をめざし、各事業に活かしているものです。モニター数は1,000人を目標に第1期募集、第2期募集を行いました。標本数については、総務省統計局の標本調査の設定に基づき試算しており、現在のモニター数は1,070人となっています。よって、登録者数が増えることが指標とはならないことから、サブ指標設定は必要ないものと考えています。</p>
9	7-3 組織・人事	有効改善提案、割合も大切だが、提案件数も増加できるよう指標設定はできないものか。	<p>現在の指標は、提出された改善提案のうち有効であるものが少ないことをもって反証的に現行組織が妥当であるとする考え方に基づき設定しています。（従って、実績数値は低い方が良い。）</p> <p>提案件数の多寡は、「機能性重視の組織づくり」のアウトカム指標とはならないため、提案件数に関する指標の設定は適当ではないと考えます。</p> <p>しかしながら、多くの提案を受けることは、多角的な視点での組織の見直しにつながることから、組織改善に関する庁内アンケートを実施するなど積極的な意見聴取に努めていきたいと考えています。</p>